

第52期 定時株主総会 招集ご通知

平成24年5月23日（水曜日）開催

目次

第52期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項	13
4. 会社役員に関する事項	15
5. 会計監査人の状況	18
6. 会社の体制及び方針	19
7. その他会社の状況に関する重要な事項	22
連結計算書類	
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結注記表	26
個別計算書類	
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
個別注記表	38
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	46
会計監査人の監査報告書謄本	47
監査役会の監査報告書謄本	48
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役11名選任の件	49
第2号議案 監査役1名選任の件	54
株主総会会場ご案内図	末尾

※本年より会場を変更しておりますので
ご注意ください。

株式会社プレナス

(証券コード9945)

議決権行使に関するお願い

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年5月22日（火曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

(証券コード 9945)

平成24年5月7日

株 主 各 位

福岡市博多区上牟田一丁目19番21号

株式会社プレナス

代表取締役社長 塩 井 辰 男

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年5月22日（火曜日）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
※本年より会場を変更しておりますのでご注意ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第52期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.plenus.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災による生産活動の停滞等から持ち直しつつあるものの、電力供給の制約に加え、円高の定着や欧州債務危機を背景とする海外景気の減速から企業収益が減少する等、先行き不透明な状況が続きました。

当外食産業におきましては、震災直後に広まった消費活動の自粛ムード、夏場の天候不順や節電等による影響があったものの、その後緩やかな回復傾向を示しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、お客様にとってこれまで以上に価値ある商品を提供できるよう食材の品質にこだわると共に、より幅広い層のお客様に支持していただける商品の開発に取り組みました。また、お客様の満足度を高め、繰り返しご来店いただけるよう、引き続き店舗のQ S C (品質、接客、清潔感) 向上に努めました。

国内における店舗展開につきましては、出店余地が大きい関西・東海エリアを中心に新規出店を141店舗行いました。一方、退店を38店舗行った結果、店舗数は103店舗増加し、2,782店舗となりました。また、改装・移転につきましては、99店舗実施いたしました。海外における事業展開につきましては、タイ王国における「やよい軒」、中華人民共和国における「Hotto Motto (好麦道)」の展開に続き、平成23年12月にシンガポール共和国に「やよい軒」を初出店いたしました。また、大韓民国にて「ほっともっと」の展開を図るため、平成24年1月に合弁会社YK Food Service Co., Ltd. (持分法非適用関連会社) を設立いたしました。

なお、当社グループにおける震災の影響につきましては、東北地方を中心に一部店舗で営業休止や販売商品の限定を余儀なくされたものの、鋭意復旧に努めた結果、震災発生2ヶ月後の5月には、ほぼ被災前の状況に回復することが出来ました。また、被災地の復興の支援活動として、平成23年4月から約1年間「ほっともっと」でお買上げいただいたお弁当1食につき1円を被災地への

支援金としてお届けする「1食1円プロジェクト」を実施いたしました。一方、この震災に伴う原発事故により、食品に対する放射性物質への不安が広がる中、当社グループにおきましては、関東及び九州の精米センターに放射性物質の検査機器を設置し、品質基準の確認体制を一層強化する等、食の安全性の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,270億68百万円（前期比3.7%増）、営業利益は62億74百万円（前期比9.1%増）、経常利益は66億96百万円（前期比11.0%増）、当期純利益は19億60百万円（前期比19.3%減）となりました。売上高につきましては、当初震災の影響等の減少要因があったものの、既存店売上高が回復したことに加え、店舗数が増加したことにより、前期実績を上回りました。営業利益、経常利益につきましては、売上高の増加に加え、販売費の抑制等により増加いたしました。なお、当期純利益につきましては、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失16億43百万円を計上したことが主な要因で減少いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

【持ち帰り弁当事業】

商品につきましては、食材の品質にこだわり、既存の定番メニューをリニューアルすると共に、季節感ある商品やヘルシー志向のお客様のニーズにもお応えするメニューを発売いたしました。また、今後の市場環境は、少子高齢化が進み中高年層の比率が高まるものと予想されるため、これに対応できる商品の開発を行いました。具体的には、一般的に中高年層のお客様に人気がある幕の内弁当を、「特選」・「バランス」・「お手軽」をコンセプトにした3種類の品揃えとし、お客様のニーズに合わせてお選びいただけるよう一新いたしました。

販売促進活動につきましては、ターゲットとする顧客層に応じて、販売する商品とイメージキャラクターをリンクさせたキャンペーンや、当社がトップパートナーを務める日本女子サッカーリーグ（「なでしこリーグ」）応援キャンペーン等を実施いたしました。

店舗展開につきましては、出店余地が大きい関西・東海エリアを中心に新規出店を113店舗行うと共に、退店を36店舗行った結果、店舗数は77店舗増加し、2,566店舗となりました。改装・移転につきましては、81店舗実施いたしまし

た。

宅配サービスにつきましては、実施店舗数の増加と共に、コールセンター受注体制の整備や携帯電話・スマートフォンの利用等ご注文方法の多様化を進めました。

これらのことにより、既存店売上高は、前期実績を上回り堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,070億29百万円（前期比2.7%増）、営業利益は56億45百万円（前期比12.6%増）となりました。

【定食事業】

食材や商品のボリュームにこだわった新メニューを発売すると共に、「チゲ鍋定食」や「牛たん定食」等の季節感や郷土料理を取り入れたメニューを発売することにより、お客様の満足度を高めると共に、他店との差別化を図りました。また、テレビCMを放映し「やよい軒」の認知度を高めて新規顧客の獲得を図ると共に、キャンペーンを効果的に実施する等、お客様の来店促進を図りました。

これらのことにより、既存店売上高は前期実績を上回りました。なお、前述の「牛たん定食」は、事業活動を通じ震災被災地を支援することを目的の一つとして開発しており、主な食材を東北地方の食材メーカーの工場で製造した商品であります。

店舗展開につきましては、これまで出店していなかった新たなエリアも含め、新規出店を22店舗行い、190店舗となりました。なお、改装を18店舗実施いたしました。

以上の結果、売上高は175億42百万円（前期比8.7%増）、営業利益は7億27百万円（前期比10.8%減）となりました。

【その他】

「しゃぶしゃぶダイニングMK」につきましては、季節に合わせたメニューや厳選した食材を使用して価値を高めた新メニューを発売する等、商品力の強化を図りました。また、新規出店に合わせてテレビCMを放映し、ブランド認知度を高めて新規顧客の獲得を図りました。加えて、QSCのさらなる向上に努めた結果、既存店売上高は、前期比102.8%と前期実績を上回りました。

「しゃぶしゃぶダイニングMK」の店舗展開につきましては、新規出店を6店舗行う一方、退店を1店舗行った結果、店舗数は5店舗増加し、24店舗となりました。

以上の結果、売上高は24億96百万円（前期比17.3%増）、営業利益は40百万円（前期比28.4%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は52億63百万円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

直営店建物及び内装設備（191店舗）	32億98百万円
--------------------	----------

② 資金調達の状況

上記①の設備投資資金につきましては、自己資金にて充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位 百万円)

項 目	期 別			
	第 49 期 (20/3～21/2)	第 50 期 (21/3～22/2)	第 51 期 (22/3～23/2)	第 52 期 (23/3～24/2)
売 上 高	119,800	117,623	122,514	127,068
経 常 利 益	6,123	5,784	6,035	6,696
当 期 純 利 益	3,177	2,940	2,428	1,960
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	78円25銭	74円99銭	62円53銭	51円30銭
総 資 産	71,346	74,555	73,546	78,505
純 資 産	55,842	56,862	56,129	56,185
1 株 当 た り 純 資 産	1,424円19銭	1,450円19銭	1,467円71銭	1,467円90銭

(注) 1. 第51期の当期純利益の減少につきましては、主な要因として減損損失を6億73百万円計上したことによるものであります。

2. 第52期の当期純利益の減少につきましては、本招集ご通知29ページ（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更）に記載のとおり、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額16億43百万円を特別損失として計上したことが主な要因であります。

(4) 対処すべき課題

今後国内の市場環境は、少子高齢化の進行による規模縮小に加え、企業間競争が一層激化する等、厳しい状況が続くと予想されます。

このような環境下にあつて、当社グループは、企業価値を高めつつ成長を続けるため、以下の課題に対処してまいります。

① 食の安全・安心の確保

原発事故による放射性物質の影響への不安等もあり、消費者の食の安全・安心へのニーズはますます高まっております。当社グループは、食の事業に携わる企業として、食の安全性を確保し、お客様に安心してご利用いただけることを、何より優先しなければならない重要事項であると認識しております。このため今後とも品質管理の徹底を図ると共に、新たに食の安全・安心に懸念を抱かせる事象が発生した場合には、適宜当社グループの品質基準を見直す等、食の安全性の確保に努めます。

② 原材料の安定調達・安定供給体制の確保

世界的な食材の調達競争が厳しさを増す中で、良質の原材料を安定的に調達し、安価で店舗に供給する体制の確保は、当社グループにとって重要な課題であります。このため、各取引先との協力・連携を強化すると共に、グループ内に蓄積した海外市場からの輸入ノウハウを活用する等、購買力の強化に努めます。併せて、店舗展開エリアの拡大に伴う物流システム・物流網整備につきましても、適宜見直し効率化に取り組みます。

③ 商品力及び販売力の充実

厳しい企業間競争の中で、商品力及び販売力の強化が必要となります。このため、幅広い顧客ニーズを捉えた新商品の開発や既存商品の付加価値向上により、商品力の強化に努めます。また、話題性のあるキャンペーンを実施して広告効果を高めると共に、店舗マニュアルの徹底等を通してQSCのレベルの向上を図る等、販売力の強化に努めます。

④ よりよい物件の確保

新規出店を進める上で、お客様にとって、より利便性が高い物件を確保することは重要な課題であります。このため、物件情報の収集力強化及び商圈調査や売上予測等の精度向上を図り、収益力の高い店舗の増加に努めます。

⑤ 人材の確保・教育

当社グループが、長期的に成長を続けるために、人材の確保・育成が重要な課題であります。このため当社グループの将来を担う人材を積極的に採用すると共に、教育・研修等を充実して育成を図ります。

⑥ 環境保護や社会貢献活動への取り組み

企業も社会の一員として、環境保護や社会貢献活動等に積極的に取り組みつつ事業活動を行うことが求められております。当社グループでは、事業活動を通して、店舗での無洗米の使用、フライ油リサイクルシステムへの取り組み（店舗における使用済みのフライ油を配送用トラック燃料に再利用するしくみ）を継続すると共に、電力消費量のさらなる削減等、環境保護に努めます。併せて、スポーツ支援等を通じた社会貢献活動にも積極的に取り組みます。

以上のことにより、長期的かつ安定的に企業価値の向上を目指してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社プレナス・エムケイ	250百万円	87.8%	しゃぶしゃぶと飲茶のレストランの運営
株式会社プレナスフーズ	50百万円	100.0%	食肉の加工業務

(注) 当社の連結子会社は、上記の2社であり、平成22年7月に中華人民共和国において設立した北京好麦道餐飲管理有限公司は非連結子会社であります。

(6) 主要な事業内容 (平成24年2月29日現在)

当社グループは、外食事業を中心に事業活動を展開しております。

事 業 の 区 分	主 要 な 事 業 内 容
持ち帰り弁当事業	持ち帰り弁当販売店「ほっともっと」をフランチャイズチェーンシステムにより全国的に展開しており、直営店の運営と加盟店等に対する経営指導並びに食材・包装等資材の販売を行っております。
定食事業	定食店「やよい軒」を全国的に展開しております。
その他	しゃぶしゃぶと飲茶のレストラン「しゃぶしゃぶダイニングMK」を店舗展開しております。また、学校給食や企業給食の提供業務を受託しております。

(注) その他の事業のうち、学校給食及び企業給食の提供業務につきましては、平成24年3月31日をもって終了しております。

(7) 企業集団の主要拠点等（平成24年2月29日現在）

① 主要な事業所及び工場等

名 称	主要な事業所及び工場	所 在 地
当 社	本社 東京オフィス 九州精米センター 関東精米センター	福岡市 東京都中央区 福岡県朝倉市 埼玉県北葛飾郡杉戸町
株式会社プレナス・エムケイ	本社	福岡市
株式会社プレナスフーズ	本社 甘木工場 広川工場 関東工場	福岡県朝倉市 福岡県朝倉市 福岡県八女郡広川町 埼玉県北葛飾郡杉戸町

② 店舗

業 態 別	営 業 店 数	都 道 府 県 別	
ほっともっと	直営店 1,619 加盟店 773	北海道 81(54)	滋賀県 3
		岩手県 1	京都府 9
		秋田県 13	大阪府 51
		宮城県 30(32)	兵庫県 46
		山形県 27(6)	奈良県 8
		福島県 45(13)	和歌山県 4
		栃木県 47(16)	徳島県 18
		群馬県 58(13)	香川県 32
		埼玉県 99(38)	愛媛県 28
		千葉県 79(29)	高知県 10
		東京都 128(36)	岡山県 32
		神奈川県 61(30)	山口県 48(28)
		静岡県 64(13)	福岡県 123(187)
		愛知県 90	佐賀県 24(35)
		岐阜県 22	長崎県 36(63)
		山梨県 15(15)	熊本県 52(61)
		長野県 49(20)	大分県 60(10)
		新潟県 42(23)	宮崎県 44(13)
		三重県 14	鹿児島県 26(38)
	地区本部 174	茨城県 1(63)	沖縄県 1(90)
	広島県 1(21)		
やよい軒	直営店 188 加盟店 2	栃木県 1	大阪府 37
		群馬県 2	兵庫県 6
		埼玉県 8	奈良県 2
		千葉県 9	岡山県 2
		東京都 56(1)	広島県 6
		神奈川県 15	福岡県 23
		静岡県 1	佐賀県 1
		愛知県 2	長崎県 1(1)
		滋賀県 1	熊本県 5
		京都府 7	大分県 3
しゃぶしゃぶダイニングMK	直営店 24	東京都 1	長崎県 2
		福岡県 16	熊本県 3
		佐賀県 1	鹿児島県 1

(注) 1. 加盟店舗数は () 内に外数で記載しております。

2. 「地区本部」は、当社が地区単位で一括してフランチャイズ契約を締結した相手先であります。
3. 「ほっともっと」における直営店の店舗数には、パートナーチェーン店舗647店が含まれております。

(8) 従業員の状況（平成24年2月29日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
持ち帰り弁当事業	1,026(4,701)	94(317)
定食事業	220(1,649)	15(172)
その他の	57(219)	11(32)
全社	138(1)	△8(△1)
合計	1,441(6,570)	112(520)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。なお、臨時従業員数の内訳は、契約社員6名とパートタイマーの最近1年間の平均雇用人員6,564名(1日8時間換算)であります。
2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 92,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,392,680株
(うち、自己株式 6,182,480株)
- (3) 株主数 38,203名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
塩井末幸	8,393	21.97
有限会社塩井興産	3,386	8.86
塩井辰男	3,041	7.96
塩井高明	1,762	4.61
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロー プライス ストック ファンド	1,150	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口)	1,087	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (退職給付信託口)	1,080	2.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	852	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	653	1.71
プレナス共栄会	563	1.47

- (注) 1. 当社は、自己株式6,182,480株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式（6,182,480株）を控除して計算しております。
3. 平成24年1月11日付（報告義務発生日平成23年12月30日）でフィデリティ投信株式会社からエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が当社株式を1,830,000株保有している旨の変更報告書（大量保有報告書）が提出されておりますが、株主名簿において実質所有株式数が確認できていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	2010年度 新株予約権	2011年度 新株予約権
発行決議日	平成22年6月14日	平成23年6月20日
区分	取締役	取締役
保有人数及び新株予約権の数	10名 427個	10名 416個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式42,700株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式41,600株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2010年7月13日から 2050年7月12日まで	2011年7月13日から 2051年7月12日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 1	(注) 1
新株予約権の取得条項	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年2月29日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
塩井末幸	代表取締役会長	有限会社塩井興産 取締役社長
塩井辰男	代表取締役社長	株式会社プレナス・エムケイ 代表取締役社長 株式会社九州トーヨー 代表取締役社長 北京好麦道餐飲管理有限公司 董事長
本川嘉史	代表取締役副社長	
塩井高明	専務取締役 (やよい軒営業・商品・物流・情報システム担当)	
井上達雄	取締役	YK Food Service Co., Ltd. 代表理事副社長
鈴木博	取締役 (経理・経営管理担当)	
大楠泰弘	取締役 (総務・法務・人事担当)	
田淵豪	取締役 (営業企画・商品開発担当)	
立花英信	取締役 (営業統括本部長 (RC・PC統括)・採用・QC担当)	
布山稔	取締役 (店舗開発・店舗設備担当)	
松永宏昭	常勤監査役	
村田純一	監査役	
礪山誠二	監査役	株式会社西日本シティ銀行 代表取締役専務
吉戒孝	監査役	株式会社福岡銀行 代表取締役副頭取

- (注) 1. 監査役村田純一、礪山誠二及び吉戒 孝の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役村田純一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役村田純一、礪山誠二及び吉戒 孝の3氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当期中の監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 吉戒 孝氏は、平成23年5月26日開催の第51期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。

- ② 太田信一、音成市次の両氏は、平成23年5月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
5. 取締役の担当業務を次のとおり変更いたしました。

氏名	新	旧	異動年月日
井上達雄	取締役	取締役 (営業統括本部長 (FC統括)・採用担当)	平成24年2月1日
立花英信	取締役 (営業統括本部長 (RC・PC統括)・採用・QC担当)	取締役 (営業統括本部長 (RC・PC統括)・QC担当)	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	基本報酬	ストック オプション	合計
	百万円	百万円	百万円
取締役10名	240	48	288
監査役6名	22	—	22
(うち、社外監査役4名)	(7)	(—)	(7)
合計	262	48	310

- (注) 1. 基本報酬は、取締役については、平成10年5月28日開催の第38期定時株主総会にて年額300百万円以内、監査役については平成19年5月25日開催の第47期定時株主総会にて年額50百万円以内とご承認いただいている報酬であります。
2. 上記取締役の基本報酬の額には業績連動報酬19百万円を含んでおります。
3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして、基本報酬とは別枠で平成22年5月25日開催の第50期定時株主総会にて年額70百万円以内の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てることにつきご承認をいただいております。
4. 上記ストックオプションの額は、平成23年6月20日開催の取締役会決議に基づきストックオプションとして割り当てられた新株予約権による当期費用計上額であります。
5. 上記監査役の員数及び報酬等の額には平成23年5月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
6. 上記のほか、平成22年5月25日開催の第50期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、退任監査役2名に対し総額18百万円(うち、社外監査役1名に対し2百万円)を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役 礒山 誠二氏

株式会社西日本シティ銀行の代表取締役専務であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

監査役 吉戒 孝氏

株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取であり、同行と当社は銀行取引を行っております。

② 主な活動状況

監査役 村田 純一氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会18回中16回に、また、監査役会8回全てに出席し、税理士として専門的知識・経験等をもとに、必要な発言を適宜行っております。

監査役 礒山 誠二氏

当期における主な活動状況としましては、当期に開催した取締役会18回中15回に、また、監査役会8回中7回に出席し、銀行経営での豊富な経営経験や見識をもとに、適宜発言を行っております。

監査役 吉戒 孝氏

当期における主な活動状況としましては、就任後に開催された取締役会13回中10回に、また、監査役会6回中5回に出席し、銀行経営での豊富な経営経験や見識をもとに、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役との間で会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益は、上記金額以外にはありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会において、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意による決議で会計監査人を解任することを基本としております。しかしながら、諸般の事情により監査役会において当該解任決議がなされない場合、又は、会社都合による場合には、取締役会において、監査役会の意見も踏まえたうえで会計監査人の解任又は不再任について検討します。その結果、取締役会が解任又は不再任を妥当と判断した場合には、監査役会の同意を得て、会計監査人を解任若しくは不再任とする議案、又は他の会計監査人を選任する議案を株主総会に提出します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が社会的責任を自覚し、法令はもとより定款をはじめとする社内ルール・創業精神・企業理念を遵守する精神を高められる企業風土を醸成するための教育、研修及び啓蒙活動を継続的かつ必要に応じ適宜行う。

また、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うため「ヘルプライン」「ハラスメント相談」を設置し、これを運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等に従い、その保存媒体に応じて適切に、検索・閲覧可能な状態で定められた期間、保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

食の安全性及び衛生管理、原材料の調達に係るリスクなどをはじめとする経常的なリスクについては、業務分掌規程にて定めた各部署の役割に基づき、それぞれの担当部署が中心となり、各種マニュアル等に従いこれに対処すると共に、リスク発生防止策の推進に努める。なお、各種マニュアル等の作成にあたっては、必要に応じ、外部専門家の助言を得ている。また、内部監査室は各部署（各支店や店舗を含む）の監査を定期的に行い、マニュアル等の遵守状況を監査する。

なお、新たに認識されたリスクについては、速やかに取締役会もしくは経営ミーティングで対応を検討し、担当取締役を定め、必要に応じマニュアル等を作成したうえで対処する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程に基づき、責任と権限が明確な組織を構築すると共に、業務の意思決定及び遂行が効率的に行われる体制をとる。
また、重要な事項に関する意思決定機関としての取締役会を、原則として月1回、必要に応じて随時開催すると共に、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、経営課題の協議を中心とする経営ミーティングを週1回開催する。
なお、事業年度における計数的目標（予算）を部署ごとに定め、実績との比較検討を通じ経営効率の向上を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
各子会社については、関係会社管理規程に基づく管理、指導及び監査を行うと共に、その経営状態を把握するための会議を月1回開催する。
なお、法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うための「ヘルプライン」「ハラスメント相談」については、その範囲を当社及び子会社とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が求めた場合、その職務を補助すべき従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査役会の意見を参考にする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき者として配置された従業員の人事（異動・処遇・懲戒など）については、監査役会と人事部が事前に協議を行うこととする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などについては、監査役に遅滞・遺漏なく、かつ適切に報告する。また、監査役が監査を行ううえで必要とする事項についても同様に報告を行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務の意思決定に至るプロセスのほか、監査に必要な情報を把握するため、取締役会、経営ミーティングへ出席すると共に、必要に応じ、その他会議へ出席できることに加え、資料等の閲覧も自由に行うことができる。

また、監査役は、必要があれば内部監査室に調査を求めることができる。

なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携を保つ。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様からお預かりした資本を有効活用することによって得た利益について、継続的かつ安定的な配当を実施することを前提に、明確な基準に基づく配分の実施を基本方針としております。具体的には、年間配当50円以上の実施を基本とし、年間配当性向30%（連結ベースでの1株当たり当期純利益）を基準に配当することにいたしております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るための貴重な資金として捉え、今後の中長期的視野での事業展開等に有効活用させていただく予定であります。また、当社は、資本政策及び配当政策の機動性確保の観点から、剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

7. その他会社の状況に関する重要な事項

当社に提訴された訴訟について

当社は、過去に株式会社ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴（損害賠償請求金額：105億96百万円）されましたが、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴（損害賠償請求金額：23億26百万円に減縮）しており、現在係争中であります。

(注) 本事業報告の記載について

1. 金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,074	流動負債	14,303
現金及び預金	22,805	支払手形及び買掛金	5,019
受取手形及び売掛金	3,058	リース債務	15
商品及び製品	4,839	未払法人税等	1,611
原材料及び貯蔵品	91	賞与引当金	284
繰延税金資産	554	ポイント引当金	82
その他	2,226	株主優待引当金	120
貸倒引当金	△500	資産除去債務	8
固定資産	45,431	その他	7,161
有形固定資産	31,155	固定負債	8,017
建物及び構築物	21,801	リース債務	33
機械装置及び運搬具	827	長期預り保証金	3,806
土地	7,188	資産除去債務	3,550
リース資産	43	その他	626
建設仮勘定	16	負債合計	22,320
その他	1,277	(純資産の部)	
無形固定資産	494	株主資本	56,104
その他	494	資本金	3,461
投資その他の資産	13,781	資本剰余金	4,922
投資有価証券	774	利益剰余金	59,771
長期貸付金	1,741	自己株式	△12,050
繰延税金資産	1,264	その他の包括利益累計額	△16
差入保証金	6,446	その他有価証券	△16
投資不動産	2,394	評価差額金	
その他	1,179	新株予約権	96
貸倒引当金	△19	純資産合計	56,185
資産合計	78,505	負債及び純資産合計	78,505

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	127,068
売上原価	61,041
売上総利益	66,027
販売費及び一般管理費	59,752
営業利益	6,274
営業外収益	512
受取利息	71
受取配当	2
受取替資産	11
受取補助金	147
受取補助金	27
受取補助金	92
受取補助金	5
受取補助金	154
営業外費用	90
固定資産	31
貸倒引当金	2
貸倒引当金	30
貸倒引当金	25
経常利益	6,696
特別利益	261
固定資産	8
貸倒引当金	3
退職給付	43
災害見舞金	206
特別損失	2,546
固定資産	174
減損	282
災害義援金	228
災害による	214
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,643
その他	2
税金等調整前当期純利益	4,411
法人税、住民税及び事業税	2,732
法人税等調整額	△280
少数株主損益調整前当期純利益	1,960
当期純利益	1,960

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年2月28日残高	3,461	4,922	59,760	△12,050	56,093
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,948		△1,948
当 期 純 利 益			1,960		1,960
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	11	—	11
平成24年2月29日残高	3,461	4,922	59,771	△12,050	56,104

(単位 百万円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年2月28日残高	△11	△11	48	56,129
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,948
当 期 純 利 益				1,960
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4	△4	48	43
当 期 変 動 額 合 計	△4	△4	48	55
平成24年2月29日残高	△16	△16	96	56,185

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
株式会社プレナス・エムケイ
株式会社プレナスフーズ
- (2) 非連結子会社の数 1社
北京好麦道餐飲管理有限公司
連結の範囲から除いた理由
同社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社
株式会社九州トーヨー
株式会社フーディフレーザー
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 5社
(非連結子会社)
北京好麦道餐飲管理有限公司
(関連会社)
株式会社ほっかほっか亭総本部
株式会社鹿児島食品サービス
PLENUS & MK PTE. LTD.
YK Food Service Co., Ltd.
持分法を適用しない理由
株式会社ほっかほっか亭総本部及び株式会社鹿児島食品サービスは、当社が平成20年5月に「ほっともっと」を創設後、当社との間で重要な営業上または事業上の関係がなくなり、重要性が乏しくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。
また、北京好麦道餐飲管理有限公司、PLENUS & MK PTE. LTD. 及びYK Food Service Co., Ltd. は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる株式会社九州トーヨーについては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準

及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブの評価基準

及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準

及び評価方法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した賃貸用建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

④ 株主優待引当金

将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

当社及び連結子会社は、平成23年12月31日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

また、本移行に伴い、特別利益に「退職給付制度終了益」として、43百万円を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用
当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が291百万円、税金等調整前当期純利益が1,934百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,343百万円であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用しております。これにより、前連結会計年度において「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」に記載されていた金額は、当連結会計年度より「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の金額として記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,252百万円
投資不動産の減価償却累計額	47百万円
2. 偶発債務	
(1) 保証債務	
加盟店等	135百万円
(当社指定業者からの仕入等の債務保証)	
当社従業員	11百万円
(銀行借入債務保証)	

(2) 訴訟等

当社は、過去に株式会社ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴（損害賠償請求金額：105億96百万円）されましたが、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴（損害賠償請求金額：23億26百万円に減縮）しており、現在係争中であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

44,392,680株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年1月14日 取締役会	普通株式	993	26	平成23年2月28日	平成23年4月28日
平成23年8月22日 取締役会	普通株式	955	25	平成23年8月31日	平成23年10月31日
計		1,948			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 955百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 25円 |
| ③ 基準日 | 平成24年2月29日 |
| ④ 効力発生日 | 平成24年4月27日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

84,300株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性及び流動性の高い金融資産に限定しております。

なお、デリバティブ取引は、業務活動の一環としての取引に限定し、主に為替等の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に加盟店に対する売上債権であり、回収不能リスクに晒されておりますが、長期預り保証金を担保としているため回収不能リスクは僅少であります。

投資有価証券は、余資運用目的の債券及び業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は、主に貸借先に支払った建設協力金であり、貸借先の返済不能リスクに晒されておりますが、貸借先の返済能力を鑑み返済金額を決定しているため、契約不履行のリスクは僅少であります。

差入保証金は、主に店舗及び寮社宅に係る保証金・敷金であり、貸借先の返還不能リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

外貨建の債権及び債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引に関するリスク管理規程を遵守し、状況に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	22,805	22,805	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,058	3,058	—
(3) 投資有価証券	580	580	—
(4) 長期貸付金	1,741	1,789	47
(5) 差入保証金	6,446	6,193	△252
資産計	34,632	34,427	△205
(1) 支払手形及び買掛金	(5,019)	(5,019)	—
(2) 未払金	(3,387)	(3,387)	—
(3) 未払法人税等	(1,611)	(1,611)	—
負債計	(10,018)	(10,018)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 投資有価証券に含まれる非上場株式(連結貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。また、長期預り金は主にフランチャイズ契約等に基づき取引先から預かっている取引保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県その他の地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,394	1,717

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,467円90銭
2. 1株当たり当期純利益	51円30銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,551	流動負債	14,773
現金及び預金	22,731	買掛金	5,059
売掛金	3,131	未払費用	3,962
商品及び製品	4,563	未払法人税等	1,480
原材料及び貯蔵品	2	未払消費税	1,601
前払費用	719	未払消費税	331
繰延税金資産	539	前受金	27
関係会社短期貸付	109	預り金	1,831
未収入金	1,576	ポインツ引当金	82
そ の 他 金	679	株主優待引当金	120
貸倒引当金	△500	賞与引当金	267
固定資産	45,434	資産除却債	8
有形固定資産	29,036	固定負債	7,981
建物	19,034	長期預り保証金	3,810
構築物	1,870	資産除却債	3,544
機械装置	327	その他	625
車両運搬具	2	負債合計	22,755
工具器具備品	1,185	(純資産の部)	
土地	6,616	株主資本	56,150
無形固定資産	486	資本金	3,461
ソフトウェア	377	資本剰余金	4,922
電話加入権	108	資本準備金	3,881
投資その他の資産	15,911	その他資本剰余金	1,040
投資有価証券	601	利益剰余金	59,817
関係会社株	222	利益準備金	462
出資	1	その他利益剰余金	59,354
関係会社出資	392	別途積立	56,200
長期貸付金	1,681	繰越利益剰余金	3,154
関係会社長期貸付金	2,909	自己株式	△12,050
破産更生債権等	8	評価・換算差額等	△16
長期前払費用	480	その他有価証券	△16
繰延税金資産	1,268	評価差額金	96
差入保証金	6,253	新株予約権	96
投資不動産	2,938		
そ の 他 金	274	純資産合計	56,231
貸倒引当金	△1,122	負債及び純資産合計	78,986
資産合計	78,986		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		125,501
売上原価		60,825
売上総利益		64,675
販売費及び一般管理費		58,158
営業利益		6,517
営業外収益		599
受取利息	105	
有価証券当利	1	
受取配当金	2	
受取資産補償	230	
受取の	92	
その他	167	
営業外費用		221
固定資産の減価償却費	91	
倒産引当金の繰上	86	
貸倒引当金の繰上	18	
貸倒引当金の繰上	25	
経常利益		6,895
特別利益		293
固定資産売却益	8	
倒産引当金の繰上	3	
退職給付引当金の繰上	75	
災害見舞金の受取	206	
特別損失		2,545
固定資産処分損失	174	
減価償却費	282	
災害義援金等	228	
災害による損失	214	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,643	
その他	2	
税引前当期純利益		4,642
法人税、住民税及び事業税	2,727	
法人税等調整額	△278	
当期純利益		2,194

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から
平成24年2月29日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
平成23年2月28日残高	3,461	3,881	1,040
当 期 変 動 額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
平成24年2月29日残高	3,461	3,881	1,040

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年2月28日残高	462	55,800	3,309	△12,050	55,905
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立		400	△400		—
剰余金の配当			△1,948		△1,948
当期純利益			2,194		2,194
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	400	△154	—	245
平成24年2月29日残高	462	56,200	3,154	△12,050	56,150

(単位 百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成23年2月28日残高	△11	△11	48	55,941
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,948
当期純利益				2,194
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4	△4	48	43
当期変動額合計	△4	△4	48	289
平成24年2月29日残高	△16	△16	96	56,231

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ただし、直営店在庫のうち生鮮食品等一部の商品は最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4) 長期前払費用 定額法

(5) 投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した賃貸用建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成23年12月31日付で適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

また、本移行に伴い、特別利益に「退職給付制度終了益」として、75百万円を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が291百万円、税引前当期純利益が1,934百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,343百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,773百万円 |
| 投資不動産の減価償却累計額 | 233百万円 |
| 2. 偶発債務 | |
| (1) 保証債務 | |
| 加盟店等 | 135百万円 |
| (当社指定業者からの仕入等の債務保証) | |
| 当社従業員 | 11百万円 |
| (銀行借入債務保証) | |
| (2) 訴訟等 | |
| 当社は、過去に株式会社ほっかほっか亭総本部との間で締結していた「ほっかほっか亭」地域本部・地区本部契約について、契約違反等があった旨を主張され、平成20年12月16日、同社より損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提訴(損害賠償請求金額:105億96百万円)されましたが、平成22年5月11日に東京地方裁判所より、当社の主張を全面的に認め、原告の請求を棄却する当社の全面勝訴の判決が言い渡されました。同社はこの判決を不服として、平成22年5月25日、東京高等裁判所に控訴(損害賠償請求金額:23億26百万円に減縮)しており、現在係争中であります。 | |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 966百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 2,909百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 868百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 4百万円 |
| 4. 取締役及び監査役に対する金銭債務 | 637百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	803百万円
	仕入高	1,422百万円
	売上高・仕入高以外の営業取引高	31百万円
	営業取引以外の取引高	127百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	6,182,480株
--------------------	------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

資産除去債務	1,280百万円
貸倒引当金	459百万円
関係会社株式評価損	437百万円
減損損失累計額	293百万円
長期未払金	218百万円
賞与引当金	161百万円
未払事業税	131百万円
その他	278百万円
繰延税金資産小計	3,261百万円
評価性引当金	△787百万円
繰延税金資産合計	2,473百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する費用	△638百万円
その他	△28百万円
繰延税金負債合計	△666百万円
繰延税金資産の純額	1,807百万円

(追加情報)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.4%

平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 37.8%

平成28年3月1日以降 35.4%

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が169百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が168百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、期末残高相当額

(単位 百万円)

	建物	工具器具備品
取得価額相当額	261	1,522
減価償却累計額相当額	61	1,433
減損損失累計額相当額	—	28
期末残高相当額	200	60

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 74百万円

1年超 196百万円

合計 270百万円

リース資産減損勘定期末残高 7百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼任	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社桜商事	なし	なし	当社の加盟店	当社商品の販売	30	売掛金	2

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件は他の加盟店と同一であります。
 2. 当社代表取締役塩井末幸氏の近親者が議決権の66.67%を直接所有しております。
 3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

属性	会社名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員等の兼任	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社タツダフーズ	なし	なし	当社の加盟店	当社商品の販売	28	売掛金	2

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件は他の加盟店と同一であります。
 2. 当社代表取締役塩井末幸氏の近親者が議決権の60.00%を直接所有しております。
 3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員等 の兼任	事業上 の関				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 塩井興産	被所有 直接8.9	兼任 3名	—	災害見舞金 受取	200	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当社代表取締役塩井末幸氏及び近親者が議決権の100.00%を直接所有しております。
2. 東日本大震災における当社の損害等に充てるため金銭にて受贈したものであります。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 子会社等

属性	会社等 の名称	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員等 の兼任	事業上 の関				
子会社	株式会社 プレナス・ エムケイ	所有 直接87.8	兼任 1名	食材等 の販売	資金の 貸付	315	長期 貸付金	1,697
					貸付金利 息の受取	15	未収 金	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定して
おります。
2. 取引金額及び期末残高には、消費税等が含まれておりません。
3. 資金の貸付に対して1,110百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年
度において83百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

属性	会社名称	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員等 の兼任	事業上 の関				
子会社	株式会社 プレナス フーズ	所有 直接100.0	兼任 1名	原材料の 加工委託 取引	加工委託 手数料	1,283	買掛金	68
					物流 手数料	31	未払金	2
					資金の 貸付	—	長期 貸付金	1,212
							短期 貸付金	109
貸付金利 利息の受取	19	未収入 金	—					

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、当社提示の単価をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付条件については、貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,469円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円43銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年4月10日

株式会社 プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白水 一信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 祐二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレナスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年4月10日

株式会社 プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白水 一信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 祐二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレナスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月12日

株 式 会 社	ブ レ ナ ス	監 査 役 会
常勤監査役	松 永 宏 昭	Ⓔ
社外監査役	村 田 純 一	Ⓔ
社外監査役	磯 山 誠 二	Ⓔ
社外監査役	吉 戒 孝	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣の強化充実を図るため、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	しお い すえ き 塩井末幸 (昭和6年10月14日生)	昭和35年3月 有限会社太陽事務機（現 株式会社プレナス）設立 同社代表取締役社長 昭和55年4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部（現 株式会社プレナスに合併）設立 同社代表取締役社長 平成10年5月 当社代表取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 有限会社塩井興産取締役社長	8,393,178株
2	しお い たつ お 塩井辰男 (昭和39年1月21日生)	昭和63年1月 当社入社 平成3年3月 商品部長 平成3年5月 取締役商品部長 平成10年5月 常務取締役営業企画部長 平成12年5月 専務取締役商品・企画担当 平成14年3月 専務取締役営業担当 平成15年5月 代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社プレナス・エムケイ代表取締役社長 株式会社九州トーヨー代表取締役社長 北京好麦道餐飲管理有限公司董事長	3,041,161株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	本川嘉史 <small>もとかわ よしふみ</small> (昭和23年2月3日生)	昭和56年8月 株式会社ほっかほっか亭九州地域 本部（現 株式会社プレナスに合 併）入社 昭和63年3月 当社取締役営業部長 平成2年9月 取締役管理本部長 平成9年4月 常務取締役ほっかほっか亭営業部 長 平成12年5月 専務取締役管理担当 平成15年5月 代表取締役副社長 現在に至る	52,470株
4	塩井高明 <small>しお い たか あき</small> (昭和41年12月15日生)	平成2年12月 当社入社 平成7年3月 CS営業部長 平成10年5月 取締役CS営業部長 平成14年6月 常務取締役商品・企画担当 営業企画部長兼店舗設備部長 平成15年5月 専務取締役商品・企画担当 営業企画部長 平成18年3月 専務取締役商品・企画担当兼やよ い軒営業担当 平成20年3月 専務取締役商品・物流担当兼やよ い軒営業担当 平成21年3月 専務取締役やよい軒営業・商品・ 情報システム担当 平成22年3月 専務取締役やよい軒営業・商品・ 物流・情報システム担当 現在に至る	1,762,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	いの うえ たつ お 井 上 達 雄 (昭和32年12月22日生)	<p>昭和61年1月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部（現 株式会社プレナスに合併）入社</p> <p>平成10年5月 当社ほっかほっか亭営業部長</p> <p>平成15年5月 取締役</p> <p>平成15年5月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）常務取締役営業統括本部長</p> <p>平成16年3月 当社取締役ほっかほっか亭営業担当</p> <p>平成16年9月 取締役ほっかほっか亭営業統括本部長兼店舗開発部長</p> <p>平成20年3月 取締役営業統括本部長</p> <p>平成22年3月 取締役営業統括本部長（F C統括）</p> <p>平成22年6月 取締役営業統括本部長（F C統括）・採用担当</p> <p>平成24年2月 取締役 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 YK Food Service Co., Ltd. 代表理事副社長</p>	4, 120株
6	すず き ひろし 鈴 木 博 (昭和30年7月24日生)	<p>昭和54年4月 北海道ダイエー株式会社（現 株式会社ダイエーに合併）入社</p> <p>平成8年7月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）営業企画部長</p> <p>平成10年4月 同社取締役営業企画部長</p> <p>平成15年5月 当社取締役</p> <p>平成15年5月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）常務取締役管理統括本部長</p> <p>平成16年1月 当社取締役経理担当兼経営管理室長</p> <p>平成16年10月 取締役経理・経営管理担当 現在に至る</p>	3, 099株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	おお くす やす ひろ 大 楠 泰 弘 (昭和36年6月10日生)	昭和60年4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部（現 株式会社プレナスに合併）入社 平成15年3月 当社経理部長 平成17年5月 取締役総務担当兼法務部長 平成20年4月 取締役総務・人事担当兼法務部長 平成21年3月 取締役総務・法務・人事担当 現在に至る	5,800株
8	た ぶち たけし 田 潤 豪 (昭和39年2月5日生)	平成3年4月 当社入社 平成12年6月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）転籍 平成15年10月 当社に出向 商品開発部長 平成16年3月 当社商品開発部長 平成20年5月 取締役営業企画部長 平成21年3月 取締役営業企画・商品開発担当 現在に至る	3,100株
9	たち ぼな ひで のぶ 立 花 英 信 (昭和35年2月6日生)	昭和62年3月 当社入社 平成16年3月 ほっかほっか亭第三営業部長 平成20年5月 取締役QC部長 平成21年3月 取締役QC・物流担当 平成22年3月 取締役営業統括本部長（RC・PC統括）・QC担当 平成24年2月 取締役営業統括本部長（RC・PC統括）・採用・QC担当 現在に至る	3,100株
10	ふ やま みのる 布 山 稔 (昭和26年8月22日生)	平成4年12月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）入社 長野事業本部長 平成13年5月 同社取締役店舗開発部長 平成15年9月 当社入社 平成15年9月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）に出向 店舗開発部長 平成18年3月 当社ほっかほっか亭営業統括本部 東日本第一営業部長 平成22年5月 取締役店舗開発・店舗設備担当 現在に至る	1,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
11	※ かね 子 史 朗 (昭和35年1月19日生)	昭和60年4月 株式会社ほっかほっか亭九州地域本部（現 株式会社プレナスに合併）入社 平成12年6月 株式会社ほっかほっか亭（現 株式会社プレナスに合併）転籍 平成16年3月 当社ほっかほっか亭東日本F C 営業部長 平成18年3月 業務部長 平成21年3月 人事部長 平成24年2月 営業統括本部長（F C 統括）取締役付 現在に至る	3,266株

(注) 1. 取締役候補者塩井辰男氏と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 塩井辰男氏は、株式会社プレナス・エムケイの代表取締役社長を兼務し、当社と当社との間で不動産の賃貸、商品の販売、資金の貸付け等の取引関係があります。
- (2) 塩井辰男氏は、株式会社九州トーヨーの代表取締役社長を兼務し、当社と当社との間で無洗米機械装置の賃借等の取引関係があります。
- (3) 塩井辰男氏は、北京好麦道餐飲管理有限公司の董事長を兼務し、当社と当社との間でフランチャイズ契約に基づく取引等の取引関係があります。

2. 取締役候補者井上達雄氏と当社との間の特別の利害関係について

井上達雄氏は、YK Food Service Co., Ltd. の代表理事副社長を兼務し、当社と当社との間でフランチャイズ契約に基づく取引等の取引関係があります。

3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. ※印は新任候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化充実を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
たか かし つとむ 高 橋 勉 (昭和29年7月20日生)	昭和53年4月 株式会社福岡銀行入行 平成9年10月 同行月隈支店長 平成13年10月 同行粕屋支店長 平成15年7月 同行人事総務部長代理 平成18年4月 同行人事部主任調査役 当社に出向 平成18年5月 当社内部監査室長 平成19年4月 当社入社 内部監査室長 平成21年3月 法務部長 平成22年3月 総務部長 現在に至る	1,200株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図



※本年より会場を変更しておりますのでご注意ください。

■会場

福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」
TEL (092) 714-1111

■交通

- 地下鉄七隈線渡辺通駅より徒歩1分
- 地下鉄空港線天神駅より徒歩15分
- 西鉄大牟田線西鉄薬院駅より徒歩5分
- 西鉄バス渡辺通1丁目停留所または柳橋停留所より徒歩1分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

